



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ

代表 取締 役 社 長 狩野 仁志

(JASDAQ・コード 3807)

問い合わせ先 :

取締 役 管 理 部 長 上 中 淳 行

電 話 番 号 03 (5212) 8790 (代表)

特別損失（資産除去債務費用）の発生に関するお知らせ

当社は、当第 1 四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用し、特別損失が発生することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 11 百万円

これは当社の本社ビルの賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る費用について、資産除去債務を計上するものであります。

2. 今後の見通し

上記の特別損失は、平成 23 年 12 月期第 1 四半期連結会計期間に計上しております。なお、当社グループの業績につきましては、事業の特性上、株式市況、為替相場、商品市況等のさまざまな不確実性が存在する市場環境の影響を大きく受ける傾向があるため、業績予想の開示を控えさせていただいております。

以 上